

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会（第19回）

### 議事録

日時 令和1年7月11日（木）10:00～12:00

場所 名古屋能楽堂 会議室

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
小野 徹郎	名古屋工業大学名誉教授	副座長
川地 正数	川地建築設計室主宰	
西形 達明	関西大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学大学院教授	
古阪 秀三	立命館大学客員教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	

オブザーバー

洲寄 和宏 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会生涯学習部文化財保護室  
住宅都市局営繕部

株式会社竹中工務店  
株式会社安井建築設計事務所

報告 ・ 現天守閣解体に係る現状変更許可申請及び名古屋城天守閣整備事業に関する補正予算について

議題 ・ 第18回天守閣部会における主な指摘事項と対応状況について  
・ 木材の仕上げについて  
・ 飾金物について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会（第19回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議内容資料</p> <p>まず、資料の確認をいたします。会議次第 A4 が 1 枚。座席表 A4 が 1 枚。会議資料として、現天守閣解体に係る現状許可申請および名古屋城天守閣整備事業に関する補正予算について、資料 1 と 2、A4 両面刷り 3 枚。第 18 回天守閣部会における主な指摘事項と対応状況について、資料 3、A4 が 1 枚。木材の仕上げについて資料 4 および、飾金具について資料 5、資料 4 と 5 をあわせて A3 が一式です。</p> <p>それでは、議事に入る前に事務局より 1 点、ご報告をいたします。</p>
	<p>5 報告</p> <p>現天守閣解体に係る現状変更許可申請及び名古屋城天守閣整備事業に関する補正予算について</p>
事務局	<p>現天守閣解体の現状変更許可申請については、4 月 19 日に文化庁へ提出させていただいた後、5 月 11 日の文化審議会に諮問され、その後第三専門調査会において審議された旨を、5 月 29 日に文化庁より伝えられました。あわせて現状変更許可申請に関する確認事項をいただきました。</p> <p>資料 1、名古屋城跡の現状変更申請に係る名古屋市への確認事項への回答として、経済水道委員会に提出いたしました資料をお配りしましたので、ご覧ください。確認事項に対する回答については、6 月 19 日に文化庁へ提出しています。6 月 21 日の文化審議会については、第三専門調査会において引き続き審議する必要があるため議題とはならなかったことを、文化財保護室を通じて文化庁に確認をしています。その際、文化庁からは、今後の見通しはお示しできないが、丁寧かつ速やかに結論を得たい旨の発言をいただいています。</p> <p>次に資料 2、市長コメントとして、6 月 21 日の記者会見に配布したもの、および 6 月 24 日の経済水道委員会に提出したものと、委員会における審議の過程において、市長の真意を確かめた後提出したものを、および 6 月 26 日に議案を取り下げる旨を経済水道委員会に提出したものを、お配りしていますのでご覧ください。現時点において、許可、結論が出ているわけではありませんが、今回、文化審議会でご報告がいただけなかった以上、解体工事の着手にさらなる遅れが生じますので、今後は工期の見直しを含め、天守閣木造復元の実現に向け、</p>

	<p>竹中工務店、文化庁、天守閣部会、石垣部会をはじめとする地元の有識者の皆様と協議を進めていきたいと考えています。名城公園南遊園に建設を予定していました木材保管庫の補正予算については、6月定例会上程をさせていただいていましたが、現天守閣解体の現状変更許可申請が継続審議になったこと、天守閣木造復元の現状変更許可の見通しがたらず、木造保管庫を建設することにより、名城公園南遊園の閉鎖期間が長期にわたることによる市民サービスの低下など、木材保管庫を建設することによる影響を慎重に検討した結果、補正予算を取り下げています。本市としては、あくまでも本事業は史実に忠実に天守閣を木造で復元することに大きな意義があります。市民との約束でもあることから、その目的を達成するために最善の道を選択していきたいと考えています。今後ともご指導、ご助言をいただけますようお願いいたします。現天守閣の解体に係る現状変更許可申請および名古屋城天守閣整備事業に関する補正予算の報告については、以上です。質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは議事に移ります。本日の会議の内容ですが、第18回天守閣部会における主な指摘事項と対応状況についてをはじめ、3件についてご意見をいただければと考えています。ここからの進行については、座長に一任させていただきます。よろしくお願い致します。</p>
	<p>6 議事</p> <p>(1) 第18回天守閣部会における主な指摘事項と対応状況について</p>
<p>瀬口座長</p>	<p>議事の第1の第18回天守閣部会における主な指摘事項と対応状況についてとありますが、説明していただいて、その後構成員の皆様方からご意見をお願いしたいと思います。それでは報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3をご覧ください。一番上の段に示してある表5で、変状度と危険度の評価の関係性がよくわからない、というご指摘を前回いただきました。前回お示しした表5というのは、天守台石垣で保存についての考え方をお示ししたものです。その中で天守台石垣の調査を行った結果として、いくつか見つけた変状において、対応が必要な所見について優先度を検討することをお示しした表です。優先度を検討するにあたって、変状度と危険度の2つの項目で優先度を検討したものです。この際に用いた意味として、変状度は天守台石垣の変形の度合い、石垣の破損や劣化状況という意味で用いました。一方、危険度というのは、表の中では崩落時に想定される被害の程度で、利用上の危険、来場者にとっての危険の度合いという意味で用いました。</p> <p>しかしながら石垣の危険度と言った時には、石垣の変状の度合いのうえで、先ほどの説明の中でも変状度の説明に用いる場合でも、危険</p>

	<p>度という言葉を用いることがあります。文化庁でまとめられている『石垣整備のてびき』を見ても、石垣の危険度という場合には、崩落の可能性、地形、地質、水系、過去の修理履歴、周辺の環境、利用形態等から相対的に整理されるものとして、危険度は定義されるもの。私どもが前回用いた意味よりは、幅広い意味で危険度が用いられることがあります。前回の表がわかりにくくなっているというのは、適切ではなかった用語があったからだと思います。ご指摘を踏まえて、今後整理をしていく中で、用語を改めていくことも含めて検討したいと考えています。</p>
竹中工務店	<p>2段目から4段目については、照明計画説明の時のご指摘、下2段分については、外部の建具の説明の時のご指摘です。どれも対応については、引き続き検討して、改めてご報告いたしますので、指摘の内容を続けて読み上げます。</p> <p>まず2段目の照明計画は、外光の影響を考慮し、季節ごとの日照と照度のシミュレーションを行い、調光パターンなどを検討してほしい。見学者が多いと、影になり暗くなったりしないように検討すること。というご指摘でした。</p> <p>3段目は、照明計画の内容ではありませんが、その資料に記載していた井戸についてのご指摘です。パースに描かれているように、1階部分に地階と同じ井戸の桁があるのか、というご質問でした。地階と1階では、井戸周りにおさまりは異なっていたはず。古写真の1階部分のところで、実測図で1階のところの傷などを調べる検討をしてほしいということでした。</p> <p>4段目は、案内板や展示物をなるべく設置しない内部環境の計画としてほしい、というご指摘です。</p> <p>5段目、建具の関係です。外部建具の復元案として、クスノキの採用の可否について検討してほしい。</p> <p>最後の段は、外部の窓の水抜と敷鉄の部分で、復元した時に敷鉄の下が腐りにくいようなおさまりを考えて設計してほしい、ということでした。</p>
瀬口座長	<p>ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>1番上のところですけど、より幅広く用いられるというのは、誰が幅広く用いられるのか、さっき聞いたら文化庁の石垣の冊子に、そう書いてあるように聞こえたんですけど。そうではなくて、構造物の安全性、危険性と、その構造物に人が使用する、近づく時の危険は別物でしょ、ということです。文化庁の冊子にあらうが、なかろうが、そっちが基本だと思いますので、そのように対処していただきたいと思っています。</p>
事務局	ありがとうございます。
瀬口座長	ほかは、よろしいでしょうか。

	<p>それでは、2番目の木材の仕上げについて、資料4のご説明をお願いします。</p>
	<p>(2) 木材の仕上げについて</p>
竹中工務店	<p>史料による天守の木部の仕上げについて、名古屋城隅櫓の木部の仕上げについて、城郭建築類例による木部の仕上げについて、往時の木部の加工手順の推測による復元原案・復元案、という順序でご説明いたします。</p> <p>まず、史料による天守の木部の仕上げについてです。ガラス乾板写真と、大天守地階の御金蔵の間仕切の壁板とされている部材が、徳川林政史研究所に所蔵されていますが、それ以外に往時の木の仕上げが推定できる史料は、現在確認されていません。ガラス乾板写真による木部の仕上げについてですが、ガラス乾板写真に写る柱、梁、長押、壁板などの見え掛り部の材面においては、目立った凹凸面の加工痕跡は、基本的には確認できませんでした。こういったことから、加工された面が平滑に仕上がっていた状況であることが推測されます。加工面の凹凸が大きいところは、スクリーンに出ています。部分的にしか凹凸面が確認できることはありませんでした。小天守の地階の蔵の中の壁胴縁と、大天守4階の西側の千鳥破風内の丸太梁などですが、加工痕跡は確認できていませんでした。最初のところでお伝えした大天守地階の御金蔵の間仕切とされている壁板の部材については、17回の天守閣部会でご説明しましたが、加工痕跡からは近世の板材の製材する過程として、板子と呼ばれる角材の製材時には斧を使用し、板の製材過程においては大鋸や鉋が使用されていた可能性があるということをご説明いたしました。これらをまとめると、史料による天守の木部の仕上げについては、ガラス乾板写真では、部材の見え掛りの材面において凹凸の大きい箇所の状態は推測できましたが、それ以外の箇所での表面の状態の判断は難しいです。基本的には、写真で判断できないほどの平滑な仕上げであったことは推測できます。小天守地階の蔵内部の壁胴縁など、普段目にさらされる機会の少ない箇所などについては、凹凸が比較的確認できる程度の平滑な仕上げ、加工であったことが推測されます。</p> <p>続いて、名古屋城隅櫓の木部の仕上げについてご説明いたします。名古屋城東南隅櫓と名古屋城西南隅櫓で、木部の仕上げについて現地調査を行いました。今回は、名古屋城東南隅櫓の現地調査結果をご説明いたします。部材全体にライトをあてた状況が、写真で見られるとおりです。見え掛り部分の材面においては、貫でわずかに凹凸が確認できましたが、その他は目立った凹凸は確認できないほど非常に平滑な仕上がりでした。次のページをご覧ください。この部材を、ライトを照射する角度を調整して、加工痕跡を確認しました。確認した状況ですが、柱については細幅の台鉋の仕上げであったり、槍鉋の仕上げを確認しました。角梁については、鉋による仕上げ、その他は加工痕跡がはっきりしないのですが、槍鉋と思われる仕上げもありました。</p>

こちらについては、今回お示ししていませんが、西南隅櫓で檜鉋による仕上げの角梁を確認しています。丸太梁については、鉋による仕上げを確認しました。貫については、鉋による仕上げと細幅の台鉋による仕上げを確認しました。次のページをご覧ください。根太については、細幅の台鉋、檜鉋による加工痕を確認しました。床板については、鉋による仕上げを確認しました。壁板については、檜鉋による仕上げ、一部で細幅の台鉋というのを確認しました。床の化粧材裏板になる天井板。2階から3階の踊り場のところから見上げた状況ですが、見上げた部分が天井板になる部分の内側は檜鉋で仕上げられており、その反対側、3階の床板になる部分については鉋の仕上げという状況でした。名古屋城隅櫓の木の仕上げについては、柱や壁板は檜鉋や細幅の台鉋で極めて平滑に仕上げられています。あるいは、鉋で非常に平滑に仕上げられています。いずれもライトをあてる角度を調整しなければ加工痕跡が判断できないほどの平滑さでした。現代においては、容易に再現できない往時の優れた高い技術で仕上げられていたことがわかりました。

次に、他の城郭建築類例による木材の仕上げについてです。今回は、大阪城千貫櫓、犬山城天守、松江城天守の復元された太鼓櫓についてご紹介します。大阪城千貫櫓は、1階の入側柱で、細幅の台鉋柱を確認しました。一部鉋もありますけど、基本的には細幅の台鉋仕上げの状況を確認しました。1階外周のケヤキの化粧厚板も、非常に平滑な仕上がりでした。鉋の細かい状況であったり、檜鉋であったり、細幅と少し違った状況で、鉋仕上げの部材ということで、犬山城で確認しました。犬山城の天守については、地階より1階柱で鉋の加工を確認しました。松江城の天守の4階の繫丸太梁も鉋の加工がされていることを確認しました。松江城の太鼓櫓は、平成13年に復元されたものですが、鉋で丁寧に仕上げられている状況を確認しました。

次のページは、往時の木部の加工手順についてということで、お示したものです。柱、角梁においては、原木を斧による杣格ということで、杣格を製材し、鉋による表面を加工して、檜鉋や細幅の台鉋で仕上げたと考えています。板材についても、原木を斧による板子と呼ばれる角材に製材し、大鋸や鉋による表面加工を行い、最後に檜鉋や細幅の台鉋で仕上げたということが見てとれます。丸太梁については、原木を斧による粗加工をし、その後鉋で表面を加工していると考えられます。次のページをご覧ください。復元原案について、ご説明いたします。往時の仕上げについて推測される意図について考察しました。名古屋城東南隅櫓・西南隅櫓の木部において、細幅の台鉋や檜鉋、鉋の加工痕跡を確認しました。鉋による加工痕跡も、目視で簡単に確認できるような加工痕跡ではなく、非常に平滑に仕上げられており、いずれも現代において真似することが非常に困難な、往時の優れた高い技術で仕上げられていました。小天守の地階の蔵の部屋で、鉋で加工された壁洞縁や、徳川林政史研究所で所蔵されている大天守地階の御金蔵の間仕切の壁板とされている部材からは、蔵など普段は目にさらされない箇所では、加工の仕上りの程度を抑えてあり、仕上げるところとそうでないところでメリハリをつけている傾向がある可能

	<p>性があったと判断できます。復元原案については、天守の仕上げは、凹凸がはっきりわかるような面の仕上がりではなく、平滑に仕上げとすることを復元原案の原則とします。復元原案として推測される天守の木材の仕上げは、以下のとおりです。柱は、細幅の台鉋や檜鉋を用いた極めて平滑な仕上げ。角梁は、鉋や檜鉋などを用いた非常に平滑な仕上げ。丸太梁は、鉋や斧を用い、凹凸が大きい面とならないような平滑な仕上げ。長押や壁板などの造作材は、柱と同様の仕上げ。大天守地階の壁など、普段使いとして見え隠れとなる部分については、大鋸挽きや斧による平滑な加工のまま。小屋裏など野物材は、木取りした状態のまま、というように判断しています。</p> <p>次に復元案についてです。木部の仕上げに関する方針ですが、文化財建造物修理や復元工事に使用されてきた加工方法を原則とします。往時の木材加工方法や表面仕上げの目的、意図をくみとった仕上げのグレードとしています。往時の加工形状を再現します。現代における職能問題を踏まえます。往時の仕上げの加工方法を忠実に再現した部分と、生産性を配慮した部分とでメリハリをつけます。そういった方針を踏まえて復元案ですが、文化財建造物修理や復元工事に使用されてきた加工方法に倣います。場所を選定および限定して、往時の技法で仕上げます。目につくような見え掛り部は、凹凸が大きくなる鉋などで基本的には仕上げず、手加工による台鉋仕上げ、もしくはそれに相当する仕上げとします。目につきにくいような見え隠れ部は、平滑な加工のままとします。継手・仕口においては、大工が手加工などで最終的に仕上げます。今後、工期やコストを考慮し、復元案の仕上げを検討していきたいと考えています。</p>
瀬口座長	写真の分析をして、いろいろ調べていただきました。ご意見、ご質問をお願いします。
川地構成員	<p>柱や長押の仕上げが、非常に素晴らしいという、今の技術でそれが可能かどうかということにもなるわけですが。かつての大工頭の中井家の史料を見ますと、慶長16年、17年、名古屋城の築城に関わった大工の数、どこから大工が集まってきたか。畿内5か国と近江、地元の名古屋で、確か最大で350人を超えて(354人)集まっているわけです。その中でも、天守にどこの大工さんが関わったかというのも、はっきりしています。中井家の息のかかった大和の西里、東里のかなりレベルの高い大工さんではありますが、さらに京都の3つのグループの、おそらく当代で1番、その当時では1番の大工さんと言われていました。そういう大工さんたちが関わった。仕上げレベルで関わったということは、おそらく名古屋城が1番仕上げのレベルは高かったのではないかということが、ひとつ言えるのではないかと思います。</p> <p>それでひとつ確認ですが、この頃に台鉋が使われ始めたということになっています。さっきのお話だと、細幅の台鉋が使われていたと。いろいろな史料を見ると、大阪城で、確か16世紀の末、1592年とか</p>

	<p>に細幅の台鉋が地層から出土されたという。その時の刃の幅が、1寸2分という記録が残っています。1寸2分の幅の柱の痕跡は、他の現在も遺っている建物にもあるようです。ここでいう、手は違うと思いますが、隅櫓の細幅の台鉋の削り痕の幅を見ると、30ちよつとくらいあるかなと。そういう意味では、1寸2分と考えてもいいのかなとも思います。そのあたりは、どういうふうにお考えでしょうか。</p>
竹中工務店	<p>ご指摘されたとおり、場所によって加工の刃の幅はバラツキがあったように記憶していますが、1寸前後というところかと思います。8分くらいの幅もありましたし、もっと広い1寸2分もありました。まったく同じ鉋の幅ではないものが採用されていたのか。まったくすべてが8分とかではなく、ある程度幅があるのかなと思っています。</p>
川地構成員	<p>その当時 17 世紀の前半までは、少なくとも細幅の台鉋しかなかった。その後、幅広の台鉋が出てきたというように、記憶しています。</p>
麓構成員	<p>調査としては、非常に細かいところまでよく観察して、まとめられて、それはいいと思います。しかしながら、台鉋の幅を、細幅が確認できたからといって、細幅を使うかどうか、今回。そうすると、その台鉋は1枚刃でないといけないですよ。本当に1枚刃で、ちゃんと今の大工さんができるのかどうか。それも、非常に細かい、横からライトをあてながら非常に細かい観察をして、初めて確認できたというくらいのことですから。そこまでこだわってやる必要ないと思います。むしろ、それをやって上手くいくかどうかという保証はないので。台鉋という仕上げであれば、それは今の2枚刃の台鉋で平滑に仕上げればよいような気がします。</p> <p>一方では、4-7ページの復元案の赤い文字の3つ目ですが、目につくような見え掛り部は、凹凸が大きくなる鉋などでは基本的に仕上げず、手加工による台鉋仕上げ、もしくはそれに相当する仕上げとする、と書いてあります。おそらくこれは、柱ではなくて、梁等の仕上げの見え掛り部のことを言っているのだと思いますけど。確かに最近、こういうものを復元していて、あたかも模様をつけるかのよう、亀甲状についた鉋のはつり目というのは、いかにも現代風で、困ったなと思うんですけど。まったく、そうだからといって一切そういったことをしないで、梁なども台鉋仕上げにしてしまうと、少し感じが違うのかなという気がします。どこまで昔の技術に近づけるか、ということはあるんですが、すべての部材でなくていいんです。例えば、階段で上がっていくところで、よく梁が見えるようなところは、これから多くの方が関わるだろう大工さんの中で、非常にそういうことに優れた、あるいは、そういうことをやってもらうと案外、短期間のうちにそういう技術を身につける人もいますので、なるべくそういう技術に近づけるような努力もしてもらおう。ここにいてあるように、完全に無理だから、手加工による台鉋仕上げにしてしまうんだ、というところまでは言わないで。目につくところでは、そういうものに近づく努力は</p>



	<p>する、ということは考えてほしいと思っています。</p> <p>あとは大鋸挽き、2人で製材したもの、2人で挽く大鋸挽きと、もう少し時代が下がって、前挽き大鋸という1人で挽く大鋸と、そんなような挽肌が実際に遺っている、そういう加工痕の遺っている材というのは、現存12城の天守を調査しても、時々見かけます。そういうものについて、同じ製材方法でなくても、それは鋸の挽肌ということ。だいたいそういうものが化粧材ではないので、帯鋸の挽肌でも許されるかな。それは普通に、文化財修理でもとっている手法です。帯鋸製材をした後で、乾燥中に狂ってきて、電気鉋をかけるということはある、平らにするということはありません。それをもう一度、挽肌の目が消えるほど、鉋をかける必要もないかなという気がします。</p>
<p>瀬口座長</p>	<p>説明をお願いします。</p>
<p>竹中工務店</p>	<p>ご指摘していただいたとおり、凹凸のところ、大鋸挽のところですが、手前に製材のサンプルを持ってきました。そこに鋸の状態があります。こういったところに、先生が言われたとおり、〇裏のところ、のじ面、化粧として見えないところは、そういった仕上げ、加工を考えていきたいと思います。</p> <p>先ほどの丸太梁のところ、全部、鉋でやるというのは現実的ではないと思っていますが、やはりそれは今回、すごくいい機会だと思っていますので、本当に腕がいいという人を選定して、誤った誤解がないような、サンプルを造りながら、先生方に見ていただいて、場所を限定して、見えるところというのを意識していきながら、当時のやり方を遺していきたいと考えています。</p>
<p>瀬口座長</p>	<p>復元原案の仕上げの部分と、復元案の仕上げの部分のところ、復元案のところ、各建築の部材に対応した仕上げをしているわけですね。復元案のところは、見えるか、見えないかということで、評価基準というか、見方が違うので、今のような質問がでるので。今の質問が間違っているということではなくて、それがわかるようにしたほうがいいと思います。一部分場所を選定して、および限定して、当時の技法を仕上げる。これは皆さん、多分問題はないと思いますけど、それはどこなのか、どこをどうするのかということが必要だと思います。復元案は、もう少し細かく、最終的にはなるんですね。最終的にというのは、実施設計をやっていくはずですから。そのへんを、今のご指摘を配慮して検討してください。</p> <p>それでは、今のところは、名古屋城の天守というのは、他の隅櫓と比較しても、仕上げが非常にきれい。光をあてながら見ると、写真で見ると違いがありましたね。写真で見ることによる限界っていうのがあるのだけれども、非常に平滑的な仕上げがなされているという指摘があって、レベルが高いのではないかということでした。</p> <p>次に飾金具についてです。資料5の説明をお願いします。</p>

	(3) 飾金具について
竹中工務店	<p>資料5-1から5-12ページで、飾金具および鬼板について、復元原案、復元案をご報告します。史実が不明であった項目などでは、現時点での考え方や方針を報告いたしますので、ご意見、ご指導をいただければと思います。</p> <p>1 ページ目をご覧ください。今回用いた飾金具について記されている史料の概要を、表1に示しています。今までいろいろな項目で用いてきた古写真や建築図、文献史料に加えて、今回はリストの一番上にある、名古屋城さんで所蔵されている焼損遺物や、奈良文化財研究所に所蔵されている摺本等を用いて、検証を行ってまいりました。</p> <p>2 ページをご覧ください。内部の六葉についてご説明します。復元原案について、内部六葉の設置場所についてです。基本的に、ガラス乾板写真や昭和実測図から、六葉の設置位置については確認できます。しかし、小天守2階の天井長押について六葉の有無が、史料間で食い違いが見られました。小天守2階には、3つの間があり、この3つの間のうち小天守2階の中央の間では、下の古写真で見るとれるように、内法長押に加えて天井長押にも六葉が取り付けられていることがわかります。しかしこれは昭和実測図では描かれていません。写真の拡大図を見ていただくと、下側に内法長押、上の天井側に天井長押があり、その両方に六葉が付いていることがわかります。この六葉が、天井長押の六葉が確認できた場所は、資料右側の2階の平面図で、階段のところに赤線の三角印で示した場所になります。写真の下に付けてある昭和実測図の断面図などでは、内法長押は正面から見えている姿、および断面部分にもすべて六葉が描かれていますが、天井長押については、写真で確認できた2階中央の間を含め、すべての場所で天井長押に六葉は描かれていません。小天守の2階について、中央の間、両側の2つの間について、天井長押の六葉が確認できるような古写真や史料は、今のところ見つかっていません。2階について、金城温古録の小天守「二重」の項の中に、2階の3つの間について記述があります。この記述の中から、小天守2階が大天守5階に準ずる価値であったことや、3つの間のうち西側が一之間、東側が二之間、今回の天井長押の六葉が確認された中央の間が三之間の扱いであったことが記述されています。従いまして、小天守2階の3つの間のうち、一番格の低かった中央の間で天井長押に六葉が確認されたことから、それより格の高かった東西両側の間においても、天井長押に六葉があったのではないかと考えました。このことから、天井板が張られていた大天守5階の身舎の部分と、小天守2階の身舎にはすべて、内法長押、天井長押ともに六葉が付けられていたということになります。しかしこの他に、もう1か所天井板が張られていた場所として、小天守2階の外周部の入側があります。この小天守2階の入側については、昭和実測図では先ほどの身舎がかかると同様、内法長押のみ六葉が描かれており、現時点では小天守2階の天井周りの様子のわかる古写真は見つかっていません。従って、この部分については、昭和実測図</p>

どおり六葉を設けないことと現時点では考えていますが、そうした場合、この部分については釘の頭が現しとなってしまいます。この点については、引き続き検証作業を進めていって、ご報告したいと思います。以上のことから、このページの右下に小天守、次のページに大天守の内部六葉の配置、および数量を図で示してあります。箇所数としては、合計で920か所程度の内部六葉になります。

4 ページ目をご覧ください。内部六葉の寸法についてです。大天守の1階と4階の六葉については、昭和実測図に六葉詳細図があり、詳細な寸法および見え掛りの姿、様子を確認することができます。しかしながら、2、3、5階については、そのような詳細図はありませんので、昭和実測図やガラス乾板写真から比率、寸法を検証したり、もうひとつ宝暦修理関連史料の各層間取之図に各階の六葉の寸法が記載されていますので、それらを基に検証しました。結論的には、昭和実測図の詳細図の寸法を基準にし、1階と4階の寸法を、1階を7寸2分、4階を6寸と決定した後は、それぞれが付けられている長押の見附寸法の比率から1階、4階ともに方々を近似した比率寸法が見えてきましたので、それに基づいて5階、3階の六葉の寸法を決定していききました。小天守の内部の六葉については、昭和実測図の中で詳細図はありませんけども、野帳の中に1階については5寸5分、2階については5寸という記録が遺されているので、これを採用したいと思います。

5 ページをご覧ください。寸法の次に、六葉の意匠、仕様についてです。六葉の中に、地の部分に魚々子、小さい丸い粒がたくさん打たれています。これは、ガラス乾板写真や昭和実測図では、まったくわかりません。奈良文化財研究所が所蔵している摺本からトレースし、その魚々子の大きさ等の検証を行いました。3つ、六葉の摺本が遺されており、4階で2つ、1階で1つ遺されています。これらをトレースし、六葉の魚々子のサイズを検証していった結果、六葉紋の周囲の部分についてはおよそ1mm弱、0.98mm程度、花形の六葉紋の内側の部分については、小さい直径0.6mm程度の魚々子と言うことで、2種類のサイズの魚々子で打ち分けられていると判断しました。

次に6ページです。魚々子を含めて、六葉自体の仕上げについてです。文献史料などで具体的な記述は、確認できていません。その代わり大天守内部のガラス乾板写真あるいは本丸御殿での飾金具の検証から、現時点では、内部の六葉について、下の写真に白文字で書いた仕様を復元原案としました。魚々子部分の仕上げ、菊座の透かしの部分、小天守の六葉の仕上げの仕様等は、引き続き本丸御殿での検証内容を参照しながら検証していきたいと思います。具体的な仕様としては、六葉の地の部分は地鋤彫で1mm弱の魚々子を蒔いて、煮黒目。六葉紋自体は、各線が型鑿彫で、六葉紋の内側については地鋤彫で0.6mm程度の魚々子を蒔き、煮黒目。全体としては、水銀金箔鍍金と考えています。このページ右側で、今までの検証からの寸法のまとめを一覧で掲載しています。

7 ページです。外部の六葉についてです。外部の六葉は、基本的に

ガラス乾板写真、昭和実測図から六葉の設置位置を確認できます。金城温古録に記述されている内容と一致しています。場所としては、大天守5階、1階の窓の下側、上側の腰長押と内法長押。小天守外部2階の腰長押と内法長押。大天守、小天守ともに懸魚の中央部分になります。外部の六葉について、設置箇所は明確にわかりますが、大天守5階の腰長押の六葉については、一般的な取り付けの向きとは異なり、30度回転した横向きの状態で六葉が取り付けられていることが、昭和実測図やガラス乾板写真から確認できます。大天守、小天守ともに、平面図にその設置位置を記したものをこのページの図面に載せてあります。

8ページです。外部の六葉の寸法についてです。大天守5階、小天守2階の外周長押の寸法について、具体的な詳細寸法を記した史料は確認できていません。昭和実測図での実寸法、ガラス乾板写真の中で長押の見附寸法と六葉の寸法の比率等から検証を行いました。結果として、大天守については7寸5分、小天守については6寸7分という寸法に設定しています。大天守の腰長押については、30度回転して横向きに付いているので、取り付け部分の腰長押の見附寸法とほぼイコールで、あまり違った寸法はありません。小天守の腰長押についても、腰長押の見附寸法1に対して、95%くらいが、六葉の線になります。写真で見てもわかるように、ほぼ上張りにくっつけて、下端に少し隙間をとると、ぎりぎり隙間がでる取り付け方になっています。外部の六葉の仕上げについては、金城温古録の中に記述があります。大天守5階の外部長押の六葉については、「赤／銅煮黒めのかなぐ六葉を打付る」という記述があります。これにより、赤／銅煮黒め仕上げだったことがわかります。同じく金城温古録の小天守の基準についての記述の中に、小天守の外部長押の六葉の記述があります。ここに、「なげしかなぐは赤銅」という記述があります。ここでは、「赤銅」とだけ書いてあり、大天守のように「赤銅煮黒め」とは書かれていません。しかしながら、古くから工芸品等で赤銅を用いる場合は、煮色仕上げを行い、その際、結果として青みがかった黒色や紫がかった黒色になることから、烏金、紫金とも呼ばれてきているため、小天守についても黒系の色であったと考えています。これらの外部の六葉についても、今までの復元原案の寸法、仕上げ仕様を踏襲して復元案とします。

次に9ページです。六葉以外の、外部の飾金具について、ご説明いたします。リストの挙げましたのは、大天守、小天守の外部の千鳥破風や唐破風、軒先や隅木等に付けられていた飾金具の一覧になります。これは昭和実測図でも確認でき、ガラス乾板写真でも確認できた内容です。これらの飾金具について、10ページ目で破風の飾金具について、ご説明いたします。ガラス乾板写真や宝暦修理関連史料、および金城温古録より、破風板や懸魚にいったん銅板が張られて、その上からメッキを施された銅板、つまり金色の飾金具がしつらえられていたことがわかります。金城温古録では図示されており、地板が銅であること、メッキ仕上げであること等が図に説明として書かれています。国秘録や仕様之大法の中でも、同様に金メッキをして破風を金箔

したというような記述が遺っています。破風板の飾金具については、ガラス乾板写真や昭和実測図より、その八双金具の部分に大小数々の三つ葉葵の紋がしつらえられていることがわかります。しかしながら、ガラス乾板写真と昭和実測図の間に、数の相異が若干あります。数については、写真で写っているガラス乾板写真に基づいて、またその各々の葵の御紋の直径については、昭和実測図を基準としながら、ガラス乾板写真を参照し、微調整を加えて復元原案を作成していきたいと考えています。写真の右側の破風の上部の八双金具の拡大図で見ていただくとわかるように、頂部にある一番大きな葵の御紋のすぐ下に、小さな葵の御紋が2つあるのは、昭和実測図でもガラス乾板写真でも描かれています。その次の両側にある葵の御紋が、ガラス乾板写真では確認できますが、昭和実測図には描かれていません。こういった食い違いがわかる部分については、ガラス乾板写真のほうを採用していくことになります。

11 ページです。破風板側の飾金具の仕様についてです。これは名古屋城さんで所蔵されている焼損遺物で、基本的なことは確認することができました。葵の御紋自体は銅板から打ち出して作ったうえで、葉脈部については、蹴り彫りで彫られています。葵の御紋の周辺の地の紋様には、菊石目の紋様が打たれています。葵の御紋の内側にも、同じく菊石目の紋様が打たれていますが、周辺のものよりかは少し細かい菊石目になっています。銅板の厚さ自体は、0.8mm から 0.9mm 程度でした。ガラス乾板写真からもわかりますが、ひとつの八双金具が1枚の銅板で作られていたものではなくて、分割されて作られていたこともわかりました。分割した板の中で、葵の御紋を打ち出している場合と、時々、葵の御紋を単独で円盤状に作ったうえで、銅組で打ち付けている場合と、2つのパターンがありました。

次に破風板側の、大棟の葵の御紋についてご説明いたします。昭和実測図では描かれていませんが、ガラス乾板写真や金城温古録、国秘録の記述より、大天守5階の大棟には、東面に7個、西面に7個の葵の御紋の飾金具が付いていたことがわかります。ガラス乾板写真で、かろうじて拡大で御紋が写っているのを確認できるかと思います。金城温古録の大天守の立面図では、はっきりと7つの御紋が描かれています。葵の御紋の直径については、国秘録では1尺2寸5分、金城温古録の鯨の説明図の中では1尺4寸と記されています。実際の寸法に、これくらいのバラツキがあったのではないかと考えられます。昭和実測図に、この御紋の記述はされていませんが、大棟の断面寸法は記載されているので、今後ガラス乾板写真の大棟と御紋の見え方から比率等を割り出して、寸法の検証を進めて、大きさについて定めていきたいと考えます。大棟の御紋の仕上げについては、金城温古録や国秘録の中の記述から、鍍金を施された金色であったことが確認できます。

次に、裏甲の八双金具、隅木の箱金物についてです。大天守の各重の軒先の部分に八双金具、隅木に、隅木を被せているように箱金物が取り付けられています。これの仕上げについて、記された史料は確認

できていません。ガラス乾板写真を拡大していくと、例えば、写真で掲載している東面二重の隅の軒先の八双金具は、2m 強の長さだと思えますけども、1 枚で造られているのではなく、4 分割されているのが確認できます。八双金具自体の形状については、奈良文化財研究所の摺本で確認できますが、この金具自体に他の金具のような紋様があったのかどうかというのは、摺本でも写真でも確認することはできていません。

以上から復元案について、破風の飾金具や大棟の葵御紋、裏甲の八双金具等、復元原案を踏襲した金メッキの仕上げにし、伝統工法の中でも耐候性をふまえた漆の箔押しを考えています。復元原案で確認できなかった破風板の飾金具の菊石目部分の仕上げ、裏甲の八双金具、隅木の箱金具も、現時点では漆の箔押しを考えていますが、引き続き検証を行い、新しい史実等が確認できた場合には、その都度ご報告いたします。

ここまでで、飾金具の説明を終わらせていただきます。次に大天守の2重から4重の本瓦が葺かれていた部分の鬼板について、ご説明いたします。宝暦の修理で土瓦から銅瓦に替わった2重から4重の鬼板についてです。これについては、宝暦修理の関連史料より、2重から4重の鬼板60個は、青銅の鋳物で作り直した、ということが書かれています。60個という数量も、昭和実測図と一致しています。5重の大棟の鬼板については、両サイドの金鯨の下に付いている鬼板になります。これについては、国秘録の中に享保17年の修理記録があり、木型を銅板で包んで鋳で打って作ったということが確認できます。文政10年の金鯨を大きく改修した時の記録の絵図でも、鬼板については「木地より取替候」という記述が確認できましたので、2重から4重の鬼板のような青銅の鋳物ではなくて、木型を銅板で包んで作っていたことがわかります。ガラス乾板写真でも、銅板を銅釘で留めていたことが確認できます。その表面の仕上げについては、「金滅黄青海波毛彫」の書き込みがあり、鬼板の図示されている部分では、鯨と同じ黄色が塗られています。ガラス乾板写真でも拡大すると、鬼板には青海波を確認することができます。ここまでで、2重から4重、および5重の大棟の鬼板について基本的な仕様はわかりましたが、残る5重の隅棟、降棟の鬼板について具体的に仕様が記された史料は確認できていません。ただし、5重については創建時の段階で、銅板張りであった部分であり、最初にお示しした2重から4重の鋳物で作った個数には含まれていないことも把握できています。5重の隅棟、降棟については、大棟同様に木型を銅板で包み作ったのではないかと考えています。復元案については、基本的には今までの復元原案を踏襲した仕様とします。5重の大棟の鬼板の仕上げは、破風板の飾金具と同様、漆箔押しの金色の鬼板と考えます。5重の隅棟および降棟の鬼板については、木型、銅板包みとします。また創建時に5重だけが銅板ではなくて、4重以下と差別化を図られていたということから、大棟の鬼板と同様に青海波毛彫りを施すように考えています。最後に仕上げについてですが、今回の復元対象年代が、宝暦修理以降の鬼板について考

	<p>えた場合には、5重も含めて各重の妻壁が木連格子から銅板張りのチャン塗に改修されたりしているのので、この部分についても同じくチャン塗等が塗られた可能性が高いと考えて、現時点では鍍金の仕上げでは考えないことにしています。</p>
瀬口座長	<p>ご質問をお願いします。</p>
三浦構成員	<p>六葉ですが、5-2ページ、小天守の2階の入側の天井長押に六葉があったかどうか、という話です。5-2の右上の実測図を見ればわかりますけども、小天守の2階の身舎のほうは、天井長押の上に、天井周り口等が載っています。ところが2階入側のほうは、天井周り口が載っていません。身舎の2階のほうは天井長押ですから、六葉があってもかまいませんが、入側のほうは天井長押が周り口を兼用しているのので、天井長押型の周り口なので、六葉を打つことはおかしいと思います。実測図のとおり、六葉なし。とりあえずの懸案で、いいかと思えます。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。</p>
川地構成員	<p>飾金具についてです。天守閣の2年後に本丸御殿ができあがって。直近にできあがったということでは、本丸御殿の慶長期の飾金具が参考になるのではないかと思います。かつて、慶長期の飾金具の製作をされた、京都のある飾金具製作所にヒアリングをしたことがあります。その時に、内部の六葉については、私の理解では、鍍金ですが、消し鍍金。水銀の中に金を溶かして、加熱して水銀を飛ばすという、昔からある手法で、消し鍍金という理解をしていました。外は、ここにあるように外部の懸魚や破風などは、漆を接着剤代わりにして、そこに金箔を貼っていくという。これはこれでいいんですが、内部の飾金具について、私が間違っているかもしれませんが、消し鍍金でやったというふうに理解をしていました。そのあたりはすでに確認はされていると思いますけど、わかれば教えてもらえますか。</p>
竹中工務店	<p>古くから扱われている伝統的な工法としては、消し鍍金が先に合っというの把握しています。実際、どちらをとられたのか。建物と一緒にくっついてきた六葉については、焼損金具でもまったく遺っていないので、分析等もできない状態です。類例的に見ても、御殿と同じように天守も捉えるかどうかというところで、悩んではいましたけども。少なくとも今、外部のような漆の箔押しではない、という今は判断までとしています。</p>
麓構成員	<p>資料に書いてあるのは、水銀鍍金だから本丸御殿と同じ仕様ですよ。ね。わざわざ金箔と書いてあるけれども、水銀をすり込んで、その上に金箔を置いて、アマルガムを飛ばすというやり方だから。ここに、困ったことに金箔と書いてあるから、誤解されたのかと思いますけど</p>

	も。まったく本丸御殿と同じ手法でやろうとしているのですよね。内部については。
川地構成員	それは、いいんです。私も理解しています。かつて飾金具製作所にヒアリングした時に、内部は消し鍍金でやったというように聞いたので、それを確認したかった。
麓構成員	同じ方法で、やっているわけです。天守も同じ方法で、やろうとしているわけです。
川地構成員	今は内部の六葉は、箔鍍金ですか。
麓構成員	違います。水銀、金箔鍍金と書いてあります。それが、水銀を表面に塗って、銅の表面に水銀を塗って、箔を上に乗せると、すぐアマルガムとなって溶け込んで、それを火であぶって熱して水銀を飛ばして、メッキする。その方法のことをここに書いてあるので、まったく消し鍍金と同様の鍍金です。
川地構成員	水銀の中に金を溶かしてやる方法、消し鍍金と、水銀を塗って、その上に箔をのせる水銀箔鍍金の、2つの方法があると思います。
麓構成員	それは、本丸御殿が正しいやり方をしているとは限らないですよ。一般的には、先に水銀を塗って、箔を溶かし込んで、アマルガムにして飛ばす。それが先に水銀と金を、という今の話ですけど、それはたまたま京都の人たちがやっただけの話です。水銀鍍金をやっている、大きく分けると水銀鍍金か、漆箔押しか、ということで分かれて、外部は漆箔押しで、内部は水銀鍍金をやるということを言っているので、何も問題はないと思いますけどね。
川地構成員	そうですか。もう少し検討していただいて。
三浦構成員	写真をしっかり検証していただいて、ありがとうございます。5-6の左側のページの左端に、4階の千鳥破風の入口のところの六葉が2枚、2つクローズアップしてあります。これを見てみると、少し紋様が違いますね。例えば、左下のほうです。菊座の菊弁の数が少ないが、左上のほうはもう少し細かいように見えるし。樽の口のすぐ下のところにある座が、上の大きい座、下よりちょっと小さいようにも見えます。左下のほうは、六葉の下に座金が打ってあるようにも見えます。この2つの六葉は、手が違うように見えますが、これは検証されましたか。
竹中工務店	六葉の下に座金があるように見える件については、実は最初そう我々も見えたんですけども、六葉自体の影が写っています。座金の線に見える部分が、長押の表面と六葉の境目の線になっています。影の



	部分に木目がほんの僅か入っていつて、印刷物ではわかりにくいかと思いますが、そこは確認しました。
三浦構成員	左右で印象が違うのは。
竹中工務店	確かに実測図でも紋様が描かれている、周辺の六葉紋のところくらいまではわかりますが、菊座から上の部分については、ご指摘のとおり、いろいろ違いがありそうです。写真によって、透かしがあったりするのではないかと、という見え方をする場所もあります。引き続き、すべて写っている六葉を並べたりしながら、もう一度検証していこうと思っています。
瀬口座長	今のご指摘は、復元案がまとめて図が書いてあるけれども、もう少し検証してくださいということなので、よろしく願います。寸法だけのあれですね、模様が入っていない。
麓構成員	本丸御殿の時もそうだったんですけど、慶長期は結構、同じように、この裏葵の紋にしても、ひとつの裏葵の紋、型鑿で作っているとは思いますが、案外不揃いで。そういうおおらかさがあつて。寛永期になると、非常に緻密というか、几帳面に作っててというようなことがあつて。三浦先生が言われたように、少し違って見える、この上下の写真を見比べても、裏葵とかの形とかちょっと違って見えますよね。そういうのが、随分あつたと思います。それを今度、違って作れるかという、それがまた大変で。ひとつ見本を、図を描いて、それに合やすことはできますが、慶長期のように違う感じに作るというのは、非常に難しい感じがしますね。
三浦構成員	麓先生のお話されたことは、ごもっともです。一つひとつ違って作れ、という意味ではなくて、手が違うというのは、年代が違うのではないかという気がします。左上のが、少し新しめ。樽の口が少し長くて、若干テーパーがかかっているだけなのかもしれないですけど。逆に左下のほうが、ちょっと古式なので。そうすると、左下が慶長当初で、左上が宝暦修理時に真似て模作で付けた。そのために年代差がでてくる。そういう検証をしてもらいたいということで、決してこの図を検証して、全部変えるというのではなくて、決めたらひとつのものに揃えていただく。麓先生がお話されたとおり、最終案は一種類にさせていただくのは、当然だと思います。
瀬口座長	その点を検証しながら、またご報告していただくということで、お願いします。
古阪構成員	だいぶ議論が進んでいます。これは、この部会と、名古屋市の事務所と、竹中工務店、これらの中で意思を固めれば、それで進むのですか。というのは、材質や材料はいい物を使っている。間に合うように

	<p>集めている。構造形式に関していうと、通柱と管柱があつて、どのように置いていくか、実験をしている。こういうところが、決まりました。仕上げの部分をどういうふうにする。それは、それでいいと思います。これを文化庁に、また出すんですか。あるいは、そうではないんですか。技術的なことというのは、結構、今の時代と昔は違いますよね。その議論は、今ここでも起こっているわけです。石垣も、非常に構造的に危ない。地震がたくさん、直下型が起きている時代に、特に東南海地震も80%の確率で、30年以内に起こると言われている。そういうことを考えると、復元をきちんと、元通りにやることも大事ですけど、一方で今の地球変動の時代に、どう変えていくかという面も考えないといけないと思います。そういう意味では、天守閣部会のやり方と石垣部会のやり方は、かなり違うように思うんですけど。そういうのは、名古屋市としては、どうお考えですか。</p>
瀬口座長	<p>お願いします。</p>
事務局	<p>まずは天守閣部会、石垣部会それぞれで、石垣のことについて、復元する天守のことについて、ご議論いただいています。石垣と天守は一体となつてはじめて成立するものです。どこかで、両部会のご意見を総合したかたちで、名古屋市の案というものを作つたうえで、文化庁へ提出していくことになると思います。</p> <p>そのうえで名古屋市がかためた案と、地元の有識者の方々のご意見をいただいてかためた案というものを、さらに文化庁でご審議していただき、最終的に復元するものが決まっていくと考えています。まずは現時点では、名古屋市の案というものをかためている作業を行っていると考えています。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。それでは、飾金具についてのところは、以上ほかになければ終わらせていただきます。全体をとおして何かあれば、お伺いしたいと思います。今、古阪先生の話だと、全体をとおして少しお話されたので、ほかの方であれば、お願いします。</p>
川地構成員	<p>冒頭、文化庁との関係を、さらりとご説明をされたわけですが、非常に気になるのは、6月21日に継続審議ということになったわけですが、普通でいくと9月に審議会が開催されるということです。この継続審議、市としてどういう見通しを立てているのか、ひとつ確認をしたいです。それと今日いただいた市長のコメントにあるように、継続審議を受けて、工程についても検討していく場合、今後の工期の見直しを含め、天守閣の木造復元の実現に向け、関係者と協議を進めていきます、とのことですが、既に工程についても検討されているかと思いますが、解体申請以降の本体の変更申請は、すぐ出さなければいけないわけです。今の状況を見ると、私からすると、今お話がありましたけど、石垣部会との合意というのは非常に難しい感じがします。そうした時に、どういうふうに次の進展に向けて、新たな道筋を作つて</p>

	<p>いくのか。当然ながら、市のほうでお考えだと思いますけど。その2点をお聞きしたいです。</p> <p>ついでにもうひとつ、確認です。この場を政治の具にするつもりは、毛頭ありませんが、とある首長さんが、ある公式の場で、今の状況では未来永劫解決しない、解体の許可なんか下りない、と言い切っておられます。ということは、何らかの根拠があるから、そういうことを言われていると思うんです。根拠なしに、そういうことを言われているとすれば、逆に非常に問題があると思います。市は、まさか文化庁からの的確な情報を隠されていないだろうと思いますけども。3点目、そんなことで確認をしたいと思います。</p>
事務局	<p>まず1点目、工期を含めた見直しの状況は、複雑になっているかと思えます。さっきも委員会の中でお応えいたしましたが、目標にしている2022年12月竣工ということについては、極めて困難だということだと、今のところさせていただいています。文化庁の見通しについては、今の段階では出ていない状況です。文化庁の結論を、焦らずに待ちたいという思いがある一方、今回の委員会での議論を非常に重く受け止めています。天守閣木造復元を遂行していくために、最善の道を模索していきたいと考えています。現在、関係者等、事務的な協議に入っているところであります。</p> <p>2点目の石垣部会との議論を、どう進めていくのかということだと思えます。次回部会開催に向けて、調整をしているところです。私は4月から就任していますが、これまでのことを振り返ってみると、毎回市で用意させていただいた議題について審議をして、建設的な意見をいただけるように準備をしてきたわけですが、どうしても資料の作成が遅くなり、事前に目を通していただけるような十分な時間が確保できなかったという、そういった部分の反省はあると考えています。一方で、入口の議論で時間が費やされてしまい、実質的な議論になかなか到達できない、ということもあるのかなど、過去の議事録を見ていて思います。今後についても、議事が円滑に進行できるように、市として改善できることについては取り組んでいきたいと考えているところです。</p> <p>3点目の、とある首長さんの発言ということですが、我々もどういう根拠に基づいて発言されたかということについては、わかりません。文化庁からの情報がありましたら、速やかに公表することについては、皆様にお約束しています。今の段階で、6月21日の文化庁の継続審議になったという以降の情報については、我々も持ち合わせていません。</p>
瀬口座長	ほかに、どうでしょうか。
古阪構成員	同じことですが、名古屋城の復元というのは、市議会で認められて、それをできるだけ早くにという割には、天守閣部会は毎月1回やっています。文化庁というのはあれですけども、石垣部会とか、あまりに

	<p>もスピードが遅いです。市民の人にとっても、名古屋城に上がれないという、非常に重要なことだと思います。そのへんは、きっちりと進めるべく、やっていただきたいと思います。私たちも、できるだけ詰めた議論にきているわけで、その中で、すでに2回中止があるわけです。それは、本来あるべき姿ではないので。協力しながら、名古屋市民の方たちが早く名古屋城に上がれることを考えないといけないです。ぜひともそういう意味でやっていただきたいし、私たちもそのことに関しては極力ご支援させていただきたいと思っています。</p>
小野副座長	<p>石垣部会との合意についてですけども。私どもに入ってくるのは、石垣部会の見解はいつも、何々について不十分、というかたちの言葉で入ってくるんですけども。前にもお話ししましたが、何をどうしたらいいかということ、具体的なゴールというものを確認すべきではないかと思うんですね。具体的なゴールがなくて、ここまでやったと出して、常に不十分だということでは、名古屋市、我々も含めて納得できないところがあると思います。不十分だという言い方は、なんでもできるわけで、なんでも100%、120%なんていうことが、ありえるわけではないですから。私の専門の耐震性でも、120%安全な耐震設計をしると言われたって、それはできない、というしかないところがあるわけですから。現代の技術の中で、現状の中で、どこまで確認をしたらいいかということ、市として確認していただきたいと思います。ぜひ、この事業を、ここまでできているので、進めていけるようなことを考えていただきたいと思います。</p>
西形構成員	<p>今回、文化庁に答申をだされて、それに対して回答があって、質問というか、そういうものがあって、それに対してまた回答を出されて、ということなんですが。そういうやりとりの内容は、もちろん天守閣部会の中で、もう少し皆さんの中で検討していただいていた方がいいと思うんです。それについても、もう少し公開していただきたいです。その内容について石垣部会は、どういう見解を持たれているのか。石垣部会として、どういう反応をされているのか。それも、よくわからないところがあります。そのへんは、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>私どもが提出した現状変更申請に対して、石垣部会と、前回の全体整備検討会議の意見を付して出しました。その時に、石垣部会の意見と名古屋市の意見に、齟齬があったところがあります。文化庁から確認事項というのは、それに対して、名古屋市はどう考えているのか、という確認事項をいただいたものと理解しています。今回の確認事項というのは、部会の先生方のご意見を聞いて、それにお答えするというよりは、部会の先生方との意見の違いについて、名古屋市の見解をお答えしたということなんです。部会の先生方のご意見を聞くということをせずに、返事をいたしました。当然、見解の違うところの認識を一致させていかなければいけないということは、私どもも考えているところです。今後、部会、打ち合わせの中で、石垣部会の先生方と、</p>

	意見が一致できるように今進めているところです。
事務局	<p>構成員の質問について、お答えいたします。石垣部会の関係でいくと、私ども調査量であるとか、分析の体制が十分でないとか、ご指摘を受けているところです。石垣部会のご指摘については、真摯に受け止め、調査で年間計画や、体制等を示して調査していくと前回の部会でも、お示したところです。そういった中で、数多くの調査を実施しており、その結果を十分に説明できて、正確に理解してもらえているとは、言い難い部分もあります。今後は、総合事務局が一丸となって、粘り強く丁寧に説明していきたいと考えています。そのうえで、何をどれだけ調査して解析していくか、具体的な助言と提案の指導がいただけるよう、信頼関係を深めていく中で、一定の期限を示しながら、協力を求めるような、そういった関係を作っていきたいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>進めるために、新しい所長に努力していただいている。認識の違いというのが、一番大きい基本だと思います。調査が不十分だからというのは、どちらかというと手段ですよね。手段、認識を一致させるために、言っているのだと思います。石垣部会の人たちとの認識の違いは、どういう違いでしょうか。</p>
事務局	<p>今、私どもと石垣部会の先生方との違うところをいうと、石垣の現状を把握するのに必要な調査の量。どこまで調査すればいいのか、というところでひとつ大きな違いがあると思います。もうひとつ、大きな違いとしては、現状を把握したうえで、どういう手順で、石垣の整備を、修復、保全を進めていくのか。それと、天守閣の復元事業と、どういう順番でやっていくのか、というところで、大きな認識の違いがあると思っています。調査については計画しているところですので、どの調査が最終的に必要になるのかというところを、できるだけ早く合意に達したいと思っています。その後の整備、修復についても、石垣の現況把握ができたところで、本当に何をするのが優先なのか、どこまで事前にする必要があるのかということ、合意していくのが必要だと考えています。</p>
瀬口座長	<p>時間のかかる作業だというふうに、認識をしました。</p>
三浦構成員	<p>天守閣の台座の石垣は、天守の復元で非常に重要なので、天守閣部会のほうで、石垣部会から言ってきた案に対して意見、または指導ができるような仕組みを、ちゃんと整えていただかないと、おそらく理解していただけないのではないかと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>そういった意見をしっかり受け止めまして、検討していきたいと考えています。</p>

瀬口座長	洲寄さん、何かご意見ありますか。県の方にも重要なことですので。
洲寄オブザーバー	大丈夫です。
瀬口座長	今日は、いろいろな意見をいただきました。ありがとうございます。これで、天守閣部会第19回を終了いたします。事務局のほうでお願いします。
事務局	ご意見をいただき、ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の議題を終了いたします。瀬口座長、構成員の皆様、ありがとうございました。本日いただいたご意見を基に、名古屋城天守閣整備を進めていきたいと思えます。今後とも、ご指導、ご助言をいただきますよう、お願いいたします。以上で、本日の会議を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。